

敷地内禁煙について

当院は、健康増進法第25条の定めにより、受動喫煙防止のため、敷地内での喫煙を禁止しております。

ご来院、ご入院中の皆さまには、禁煙（非燃焼・加熱式たばこ含む）の厳守をお願い致します。

美祢市立病院